

# 令和5年度自動車騒音常時監視結果

## 1 目的

環境基準の類型指定地域（表1）内における自動車騒音の状況を把握し、道路周辺地域における生活環境の保全に資するため。

## 2 調査路線

- ・一般国道13号（神町西～東根甲）
- ・東根停車場線（宮崎～三日町）
- ・尾花沢関山線（東根甲～本丸南）
- ・新田神町停車場線（若木一条通り～神町中央）
- ・東根尾花沢線（神町南～東根甲）
- ・東根長島線（長瀨～長瀨）
- ・東根大森工業団地線（蟹沢～東根乙）
- ・中島新田楯岡線（本丸南～本丸北）
- ・山形空港線（神町西～神町中央）
- ・長瀨野田線（長瀨～野田）

## 3 調査方法

監視地域に関する基礎状況、沿道状況、騒音状況を把握し、評価システム上に反映させることで環境基準達成率を算出。

## 4 評価結果（表2 評価結果一覧表）

道路種類別の環境基準達成率は下の表のとおり。評価対象区間内の住居等戸数は全体として2,494戸であり、そのうち昼夜とも環境基準を達成していた住居等戸数は99.8%にあたる2,490戸で、昼夜とも環境基準を達成できなかった戸数は0.1%にあたる2戸であった。

また、昼夜とも環境基準を達成していた戸数の割合は、国道が98.2%、県道が100.0%と、国道の環境基準達成率が低くなっている。これは、国道は県道と比較して交通量が多いことから、道路近傍の騒音レベルが高くなっているためと考えられる。

表1 環境基準の類型指定地域

地域の類型	用途地域	環境基準（dB）			
		近接空間		非近接空間	
		昼間	夜間	昼間	夜間
A	第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域	70以下	65以下	60以下	55以下
B	第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域			65以下	60以下
C	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域			65以下	60以下

注1) A地域及びB地域は2車線以上の車線を有する道路に面する地域

注2) 昼間：6:00～22:00 夜間：22:00～6:00

注3) 近接空間：幹線道路から50mの範囲のうち2車線以下の車線を有する幹線道路は、道路端から15m以内の範囲。  
二車線を超える車線を有する幹線道路は、道路端から20m以内の範囲。

非近接空間：幹線道路から50mの範囲のうち近接空間以外の範囲。

表2 評価結果一覧表

路線名	車線	評価区間	対象戸数	環境基準を 達成している	環境基準を達成していない			
					うち昼○夜×	うち昼×夜○	うち昼×夜×	
一般国道13号	4	神町西 ～東根甲	219戸 100%	215戸 98.2%	4戸 1.8%	2戸 0.9%	- -	2戸 0.9%
尾花沢関山線	2	東根甲 ～本丸南	370戸 100%	370戸 100.0%	- -	- -	- -	- -
東根尾花沢線	2	神町南 ～東根甲	1093戸 100%	1093戸 100%	- -	- -	- -	- -
東根大森 工業団地線	4	蟹沢 ～東根乙	133戸 100%	133戸 100%	- -	- -	- -	- -
山形空港線	2	神町西 ～神町中央	49戸 100%	49戸 100.0%	- -	- -	- -	- -
東根停車場線	2	宮崎 ～三日町	145戸 100%	145戸 100.0%	- -	- -	- -	- -
新田神町 停車場線	2	若木一条通 り ～神町中央	224戸 100%	224戸 100.0%	- -	- -	- -	- -
東根長島線	2	長瀬～長瀬	130戸 100%	130戸 100.0%	- -	- -	- -	- -
中島新田 楯岡線	2	本丸南 ～本丸北	95戸 100%	95戸 100.0%	- -	- -	- -	- -
長瀬野田線	2	長瀬～野田	36戸 100%	36戸 100.0%	- -	- -	- -	- -
全体（国道・県道）			2494戸 100%	2490戸 99.8%	4戸 0.2%	2戸 0.1%	- -	2戸 0.1%
※県道のみ			2275戸 100%	2275戸 100.00%	- -	- -	- -	- -

※割合は四捨五入により表示しているため、合計が100%にならない場合があります。